

公示番号：19a00548

国名：ボツワナ国

担当部署：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名：国家森林マスタープランプロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月下旬から2019年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数： 国内準備期間 現地業務期間 国内整理期間
5日 20日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年10月16日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ボツワナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。

ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし。

6. 業務の背景

ボツワナの年間雨量は多いところでも 700mm 程度の半乾燥地帯であり、国土面積に対して森林 27%、灌木地 46%、草地 21%、残りは水部・湿地・砂漠などが広がる。同国において燃材は欠くことのできない重要なエネルギー源であり、家庭用燃料の 46%、農村地域においてはその 77%が燃材を占めている¹。同国の森林は 1990 年から 2015 年にかけて 21.0%が減少しており（FAO、2015）、その主要因は地域住民による薪炭材の過剰採取、森林火災による森林劣化、肉牛飼育の柵への丸太の利用、野生動物による食害・倒木などとされており、森林保全は喫緊の課題とされている。

また同国北部の Chobe 州と Ngami land 州には同国の全ての保全林（6 か所）が集中しており、かつ 5 か国（ボツワナ、ナミビア、ザンビア、ジンバブエ、アンゴラ）にまたがる越境保護区「Kavango-Zambezi Transfrontier Conservation Area (KAZA TFCA)」が存在する。同保護区は、3 つの世界遺産²、25 万頭にのぼるアフリカゾウ（IUCN レッドリスト：VU）や世界の 25%を占めるリカオン（IUCN レッドリスト：EN）が生息（いずれもアフリカ最大の個体群）し、一方で周辺村落には約 250 万人の人々が自然資源に頼る生活を送っているとされている。当該地域ではアフリカ域内統合上の重要事業とされるアフリカ南北回廊の整備も進められており、さらには気候変動影響による早魃・森林火災等の増加のリスクが指摘されている地域でもあり、域内統合を通じた開発の推進と地域の自然環境・生態系保全の両立は喫緊の課題となっている。

我が国は、ボツワナに対し「国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト」を 2013 年から 2017 年までの 4 年半実施し、また個別専門家（森林管理・経済評価）を 2015 年から 2017 年の 2 年間派遣し、それまで把握されていなかった森林資源の統計的データの把握を進め、森林分布図作成、国家森林モニタリングシステムの策定などが進められた。また 2016 年～2020 年にかけて、ボツワナを含む南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟国を対象に「南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト」を実施し、地域における森林火災対策の取組強化や、越境保全林管理のための各国間の連携強化などに取り組んでいる。ボツワナ政府は、これまでの我が国の自然環境保全セクターの協力を活かし、森林の持続的利用・管理のためのマスタープラン策定プロジェクトを我が国に対して要請した。

なお、当機構は 2019 年 4 月に事前の調査を実施したところ、要請時からの変更点として森林管理マスタープランは他ドナーにより一部着手されていることが確認さ

¹ Energy Statistics 2003, STATS BRIEF February 2007

² Victoria Falls, Okavango Delta, Todilo Hills が世界遺産に登録されている。

れたことから、今次詳細計画策定調査では、森林火災対策や住民参加型森林管理などを中心に据えたフレームワークとすることにつき先方と協議予定。また、当機構は上述の KAZA-TFCA に参加する 5 か国に対して緑の気候基金（GCF）を活用した越境森林火災対策への協力も並行して検討しているところ、GCF 事業との連携内容についても本詳細計画策定調査において検討する予定。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2019 年 10 月下旬～11 月上旬）
 - ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ②担当分野にかかる対処方針（案）を検討する。
 - ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ④PDM（案）・P0（案）（英文・和文）、リスクマトリックス及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分の作成に協力する。
 - ⑤C/P 機関であるボツワナ環境・野生生物・観光省および関係機関、他ドナー等に対する質問表（案）（英文）を作成する。
 - ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2019 年 11 月上旬～11 月下旬）
 - ①JICA ボツワナ支所等との打合せを行う。
 - ②C/P 機関および関係機関との協議及び現地調査に参加し、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
 - ③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ボツワナにおける森林資源・保全林の管理、生物多様性保全、エコツーリズム推進、気候変動対策の取組等の持続的開発の現状と動向、その中における本案件の位置づけ
 - イ) 北部 2 州（Chobe 州、Ngami land 州）の開発計画や開発政策・戦略・地方分権政策及び森林資源・保全林管理、生物多様性保全、エコツーリズム政策等の実施体制（予算、人員、組織体制）
 - ウ) KAZA-TFCA における森林火災被害の発生状況、それに対するボツワナ政府の取組状況
 - エ) 他ドナー・機関、NGO 等のボツワナにおける森林資源管理、生物多様性保全、地域開発等に関する支援動向
 - ④質問票の回収・関係機関からの聞き取り調査等による面談議事録の作成を行い、事前評価に必要な情報収集を行う。
 - ⑤PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）を作成する。

- ⑥関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案) (英文) 及びM/M(案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案) (和文) の作成する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ボツワナ支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年11月下旬～12月中旬)

- ①事業事前評価表(案) (和文) 及びリスクマトリックスの作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文、議事録含む) を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

次の①～③を2019年12月10日までに電子データをもって提出すること。

- ① 担当分野にかかる詳細計画策定調査結果報告書 (和文)
- ② 事業事前評価表 (案) (和文)
- ③ 調査における面談議事録

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ハボロネ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年11月4日～2019年11月23日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員とともに現地調査を開始し、同団員より1週間長く現地滞在して調査を進めていただく予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAボツワナ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員帰国後の滞在期間における関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ①本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtml@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAボツワナ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上